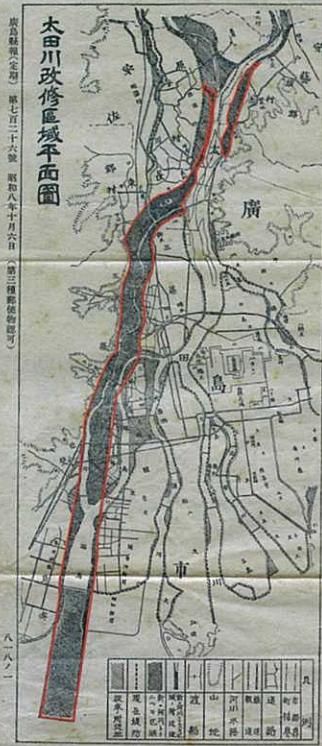


## 約30年にわたる太田川放水路の改修工事



昭和8年(1933)時点の太田川改修予定図。赤いラインが完成予定の放水路(川幅が広い)。当蔵館

太平洋戦争中は一時中断をしていた工事は、「広島平和記念都市建設計画」の一つとして、昭和26年(1951)に本格的に再開し、昭和40年(1965)に流水量を調節する祇園水門と大芝水門が完成し、待ち望んだ通水式が行われました。



工事の様子  
昭和39年(1964)

左岸付近の福島川が少しづつ埋め立てられ、手前の山手川が広くなり、放水路となる工事が進んでいます。  
大段徳市氏撮影  
広島市文化振興課提供

## 復興と広島お好み焼



原爆ドーム前で営業するお好み焼屋  
昭和30年(1955)ころ 明田弘司氏撮影  
広島市公文書館提供



広島お好み焼誕生にヒントを与えたのは、たしかに昭和10年代に、関西から広まつた一錢洋食といふクレープ状の食べ物です。水溶き小麦粉を鉄板に流し、ネギや魚粉などの安い具をのせてひっくり返し、ウスターソースやしょう油をぬり二つ折りした食べ物は、だがし屋などで売られ、子どもたちに大人気でした。



お好み焼を鉄板で食べる  
昭和33年(1958)  
このころには、現在のお好み焼の形になっていたことがわかる。  
村中妙子氏蔵  
広島市公文書館提供

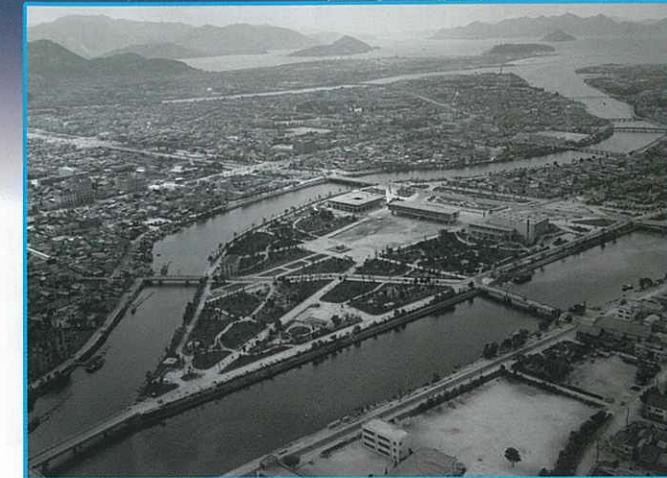
太平洋戦争が終わると、廢墟となった広島で主食のコメ不足などの食料難に耐えながら、復興に立ち上がった人々のなかで、胃袋を満たし簡単な重ね焼きで調理できる食べ物として、一錢洋食が思い出され、再び焼かれるようになりました。昭和25年(1950)ころには、だがしサイズではなく、食事としてボリュームアップしたお好み焼が、サラリと流れない、ドロッとしたお好みソースと共に登場しました。

その後、中華麺やうどんが加わったお好み焼は、二つ折りが難しくなり、昭和30年代には生地が開いて現在のまるい形が誕生しました。

## 学習の手引 第34号

### 広島の復興

©広島市提供



昭和33年(1958)の平和記念公園、平和大通りの様子 広島市公文書館提供

広島デルタ(三角州)の中央を流れる元安川と本川にはさまれた旧中島地区(現平和記念公園)は、江戸時代より、商店や住宅がひしめくにぎやかな町でした。

昭和20年(1945)8月6日、町の北側の相生橋を目標にアメリカ軍のB29が、原子爆弾を投下。地上約600メートルの上空で核爆発を起こしました。爆心直下の町は、焼け野原となり、多くの人々が即死、重度の火傷を負いました。

廢墟となった町は、昭和24年(1949)、広島平和記念都市建設法制定により、恒久平和の記念施設として整備され、平和記念公園となりました。

### 広島市郷土資料館

〒734-0015 広島市南区宇品御幸二丁目6-20  
TEL(082)253-6771 FAX(082)253-6772



広島デラの妖精キャラクター「でるたこ」(二代目)

## 広島平和記念都市建設法の誕生



昭和29年(1954)、平和記念式典にて平和宣言を読み上げる浜井信三(はまいしんぞう)市長(1905-1968)

昭和22年(1947)、広島市初の公選(住民選挙)で当選した浜井信三市長は

- ①市民の民主化
- ②市民生活の安定
- ③復興都市計画事業の推進

この3つを市政の骨組みとした。

広島市公文書館提供

広島市は、原爆によって建物や交通機関、通信施設、上下水道などが焼失、破壊されました。

昭和21年(1946)9月、全国115の戦災復興都市の1つに広島市が指定され、市民や各分野の学識者、団体代表者らと、道路、公園緑地などの「広島復興都市計画」を作りました。

しかし市民が復興に立ち上がったものの、財源不足により計画はなかなか進みませんでした。

そこで、浜井市長や市議会など地元関係者が、国や国会に働きかけ、昭和24年(1949)、憲法第95条による特定の地方公共団体に適用される法律として「広島平和記念都市建設法」が国会で可決されました。この法律の目的は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする、理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設すること」であり、国からの特別の補助金、支援により、復興への道を歩み始めました。



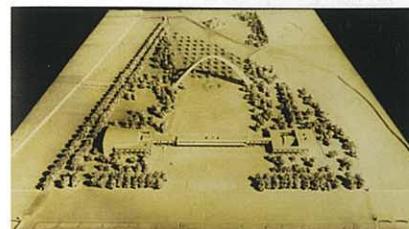
投票(とうひょう)を呼び掛けけるポスター  
広島平和記念都市建設法を特別法として成立するために、昭和24年(1949)7月7日、日本初の住民投票が行われ、圧倒的多数の賛成で、8月6日に公布、施行された。

広島市公文書館提供

## 平和記念公園と中央公園

昭和27年(1952)に「広島復興都市計画」は「広島平和記念都市建設設計画」にかわり、平和記念公園の建設が可能となりました。

建設にあたっては昭和24年(1949)、平和記念公園のデザインをコンペで募集し、丹下健三氏(1913-2005)のグループが一等に入選しました。この案は、公園南側に平和記念陳列館(現平和記念資料館)、中央に慰靈碑(現原爆死没者慰靈碑)、北側に原爆ドームを一直線に配置し、陳列館のピロティと慰靈碑のアーチから原爆ドームがのぞめる設計でした。



丹下健三氏グループが設計・計画した平和記念公園模型。アーチの慰靈碑の先に原爆ドームが見える。

広島市公文書館提供

現在の基町(中区)は、かつては広島城内でしたが明治時代以降は、軍用地となりました。戦後、復興都市計画により、西側が中央公園予定地となりました。しかし住宅不足で当面の間、仮設住宅が建設され、さらにその川土手には入居できない人々の不法住居のバラックが密集していました。

基町地区再開発によって不法住居を撤去、広島県、市、日本住宅公団などによって昭和53年(1978)に基町・長寿園高層アパートが完成し、基町住人の大半はうつり住むことになり、中央公園が整備されました。



昭和63年(1988)  
広島城西側にそびえ建つ、高層アパート群。

広島市公文書館提供

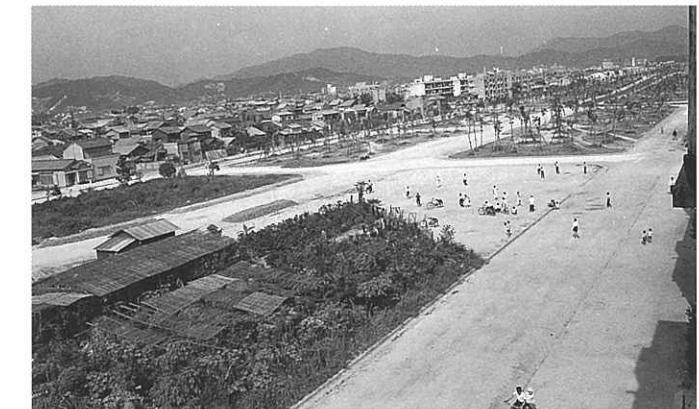
## 平和記念都市のシンボル 平和大通り

「広島平和記念都市建設設計画」により、幅100メートルの道路(平和大通り)をはじめ、幅36~40メートルの幹線道路が整備されました。

平和大通りという愛称は、市民から名前を募集し、昭和26年(1951)に「平和大橋」、「西平和大橋」と共に決まりました。

平和大通りは、京橋川に架かる鶴見橋から、太田川放水路に架かる新己斐橋までの約4キロメートルにわたって東西を横断する大動脈です。

平和大通りは、もともと太平洋戦争末期に空襲による火災の延焼を防ぐ目的で建物を取りこわした防火帯という空地を利用して作られました。



昭和34年(1959) 工事中の平和大通り(現西区西観音町付近)  
写真左下にはまだ立ちのいていないバラックが残っている。

明田弘司氏撮影 広島市公文書館提供

まちの中に大きな道路を作るより、幅をせばめて宅地にすべきとの意見もありました。しかし浜井市長は、「広島市でも、いずれ将来、地下鉄や高架道路を建設する時代が来るであろう。そんな場合、この空地が役に立つかもしれない。100メートル道路は将来に備えてゆとりとしても、都市のアクセントとしても、これはぜひつくっておかねばならない」と述べています。(『原爆市長』浜井信三著より抜粋)